

## 平成28年度 第2回大和市環境審議会 議事録

- I. 開催日時 平成28年7月5日(火) 午後1時10分～午後5時15分
- II. 開催場所 大和市環境管理センター1階 会議室
- III. 出席状況 委員 10人  
池田勝彦委員、内山和子委員、小川幸一委員、斎藤久美子委員、  
鈴木澄子委員、関水亨委員、高橋政勝委員、松本正重委員、三沢勝雄委員、  
山本やす子委員  
事務局：環境農政部長ほか12人(所管課含む)
- IV. 公開・非公開の状況  
公開 非公開 一部非公開

### V. 審議又は検討の経過及び結果

#### A. 会議次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議題

(1) 環境農政部所管指定管理施設の平成27年度事業報告概要及び評価(案)について

- ①大和市柳橋ふれあいプラザ(所管：施設課)
- ②大和ゆとりの森(所管：みどり公園課)
- ③多胡記念公園(所管：みどり公園課)
- ④大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設  
(所管：みどり公園課)

(2) その他

- 3 その他

#### B. 資料

- ・平成27年度指定管理者事業報告概要及び評価(案)  
「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料1)  
「大和ゆとりの森」(資料2)  
「多胡記念公園」(資料3)  
「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料4)
- ・平成26年度指定管理者事業報告概要及び評価  
「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料1-1)  
「大和ゆとりの森」(資料2-1)  
「多胡記念公園」(資料3-1)

- 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料 4-1)
- ・平成 27 年度事業報告書
  - 「大和市柳橋ふれあいプラザ」(資料 1-2)
  - 「大和ゆとりの森」(資料 2-2)
  - 「多胡記念公園」(資料 3-2)
  - 「大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設」(資料 4-2)

### C. 審議内容など

- ・環境農政部所管指定管理施設を見学後、平成 27 年度事業報告について所管課より説明を行い、質疑とともに評価(案)について、各委員が意見を述べた。

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越してください。)

## (1) 環境農政部所管指定管理施設の平成 27 年度事業報告概要及び評価(案)に関する質疑・意見等

### ① 大和市柳橋ふれあいプラザ

委員：資料 1 に記載の指定期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなっているが、現在の指定管理者は。

事務局：平成 28 年度から 5 年間の指定管理者も株式会社オーエンスである。

委員：株式会社オーエンスが引続き 5 年間指定管理するという契約か。

事務局：そのとおりである。

委員：資料 1 の P 3 の評価の視点 2 について、「歌唱教室」を実施し、ボイストレーニングが良くと書かれているが、盛況とか好評だったという事なのか。

事務局：ボイストレーニングの教室が好評だったという事ことである。

委員：風呂の使用が近隣の方は無料だと聞いているが、無料の対象者は年間使用者数の何割ぐらいなのか。

事務局：柳橋ふれあいプラザのある環境管理センターの近隣500メートル内の9自治会の方々はお風呂を無料とし、それとは別に毎月1日、8日、18日、28日の福寿の日は、福寿カードをお持ちの高齢者の方を無料としている。年間では、近隣の方が21,351人、福寿の日に利用している方が4,530人で、併せて年間約25,881人の方が無料で利用しており、風呂の総使用者数の約6割である。

委員：収支決算概要にある収入は、指定管理者の立場で収入という意味か。

事務局：そのとおりである。

委員：その収入には、お風呂の使用料収入1,792,100円も含まれているのか。

事務局：含まれていない。お風呂や会議室の使用料は市の収入となる。

委員：風呂の使用料について、総使用者数は減っているのに57,200円収入が増えたとあるのは、無償の人より有償の人が増えたということか。

事務局：そのとおりである。

委員：お風呂の使用時間は何時までか。

事務局：午前10時から午後4時までで、これは大和市の公衆浴場組合と協議して決定している。

委員：お風呂で傷病者がでていますが、気を付けていることはあるのか。

事務局：高齢の方が多いので1時間ごとに見回りや声かけなどを行っている。

委員：利用者の緊急連絡先に人がいないなどといったこともあるので、色々と注意しなければいけないと思う。

事務局：気をつけていきたいと思う。

委員：前年度に比べて指定管理料が59,000円増えているが、これはどういう理由なのか。どういった査定や評価をして増えているのか。他の施設ではもっと

指定管理料の額が大きいものがでてくる。市の考え方はどういったものなのか。

事務局：最初の平成23年度に5年間の協定をし、支払いについてはその5年間は毎年同額という協定を結んでいる。平成26年に消費税率が5%から8%に改正されたことに伴い指定管理料の引き上げを指定管理者と協議し、平成26年度分については変更しなかった。平成27年度分について再度協議を行い、消費税率分について変更協定を結び増額したものである。

委員：市として指定管理料は維持していこうと考えているのか、下げようと考えているのか。単純に業者から要請があったから上げてしまうのか。その考え方がよくわからない。言い方は悪いが、民間会社であれば、もう5%、10%と予算を下げることを努力目標にして色々考える。指定管理料に関する市の基本的な考え方は。

委員：他の施設に関しても同じことが言える。指定管理者についての審議会があると思うが、その中でも検討するということか。

事務局：平成28年度からの協定については、昨年度公募を行った。要綱、要領、仕様に沿った内容とその設計金額を市が査定し、協定期間の5年間は毎年同額を支払う協定となっている。

委員：5年間の指定管理料は変わらないというのが基本なのか。

事務局：そのとおりである。

委員：収支決算のマイナスは、指定管理者の負担となるのか。

事務局：そのとおりである。平成26年度収支決算はプラスであったが指定管理者の収入となる。

委員：資料1のP4で、「安全確保に努めている」と評価している事について。資料1-3でわかるように傷病者が5件発生している。安全管理の目標は0件だと思うのだが、評価の表現では安全に努めていると断言されている。どう考えるかにもよるが、この5件を踏まえて安全に努めているという評価なのか。

事務局：体調の悪い方はいないか、血圧計の使用を薦めたり、必ず声かけをしているなど、発生防止に努めて、安全第一で運営をしていただいているが、それでも5

件の傷病者がでてしまっている。傷病者の発生は0件が望ましいが、適切な処置をして頂いているということで評価している。

委員：今年度は5件を3件にするという目標はあるのか。0件ならわかるが、どうしても目の届かない部分は出てくるだろう。こういう施設は安全管理が非常に大切である。仕方がない事もあるかもしれないが、言い訳になってしまう。去年の何件に対して何件になったなどならわかるが、こういった評価の表現だと疑問を感じる。気を使っている事はよくわかるが、安全第一なので起こってしまった5件についての反省点もあって良いのではないか。

事務局：審議会からの意見として評価に記載するなど、参考にさせて頂きたい。

委員：何年度は何件などをグラフにして、一目で発生件数が増えた、減ったなどわかるようにしても良いと思う。減っていけば努力しているという事がよくわかるので安全についてはそういった表現も検討して頂ければと思う。

委員：安全という言葉が使われているが、外科的か内科的か具体的な事例によるのではないか。外科的な事例で、浴室で転んで怪我をしたのであれば安全性が問われるが、心臓発作など内科的な発生要因で、指定管理者がまったく判断のつかないものもある。それらを含めて、明確に記載した方が良いのではないか。

事務局：持病を持っていたり、普段より長く湯船に入っている、お酒を飲んで来てつまづいたなどの事例があり、指定管理者も注意すべきだが、利用者本人の心がけといった面もあるのではと考えている。

委員：安全という言葉が適切に判断されていないのではと思う。最近では何か起きるとすべて施設の責任という風潮があるので、施設の不具合で滑って転んだというような施設管理の不備なのか、全くの個人の自己責任によるものなのかわかれば、もっと明確に評価できるのではと思う。

委員：住民に親しまれている施設なので万全の措置をとらなければいけないという姿勢を示す必要がある。個人の責任ということもあるが、施設の責任、体制を明記しておく必要があるだろう。

委員：起こった事は非常に残念だが、スタッフの対応は適切に行われていたと思う。

委員：施設は何かあると批判を受けやすい。それも踏まえて表現に気を付けて頂きた

い。

委員：資料を見ると、表現が悪いかもしれないが、確かに利用者の過失によるものが多いと思う。しかしそのためにポスターを貼る、貼っていたポスターを大きくしたなどの対策をとり、それでどうなったかというようなまとめ方をしてはどうか。

事務局：ご意見を参考にさせて頂き、表現を考えたい。

委員：受付で高齢の方に持病について声をかけるなど、大事な事だと思う。

## ② 大和ゆとりの森

委員：資料2のP3、その他管理の芝生グラウンドについて、薬剤散布は10月と2月、エアレーションは1～3月とあるが、これは何回行っているのか。

事務局：薬剤散布は時期を分けて2回、エアレーションは1回である。

委員：エアレーションの方が環境にも健康にもいいので、エアレーションの回数を増やし、薬剤散布の回数を減らすという考えはないのか。

事務局：他の手入れ方法との組み合わせ、回数バランスについて指定管理者と話し合いをしたいと思う。

委員：薬剤散布は何を使用しているのか。

事務局：薬剤の名称はこの場でお答えできないが、法に則った物を適正な方法で使用している。当審議会でも以前、適正なものを適正に利用するというのであれば支障ないというご意見をいただいている。

委員：薬剤について関心を持っている方は多い。健康に害を与える物もあるので指定管理者へ任せっきりにするのではなく、把握する事も大事だと思う。

事務局：薬剤の名称は、追って報告させて頂きたい。

(後日、委員へ報告済)

委員：資料2-2の(キ)に発生した事故が記載されている。施設の規模が大きいので

で件数も多い。柳橋ふれあいプラザについても同様の意見をしたが、事故については前年度などを載せて比べる事を考えて頂きたい。

事務局：管理瑕疵があるないに関わらず、いろいろな事故があるが、実際には被害が最小限になるよう速やかに緊急対応をし、速やかに市に報告するといった事を密にしている点を評価している。

委員：発生した傷病者の内、スポーツをやっている骨折したという他責的な事故が何件なのか、設備や管理の責任で起こった事故なのか、利用者自身で起こした避けようのない事故だったのかといった他責なのか自責なのかをグラフにしていればとてもわかりやすい。

事務局：そういった視点で言えば、管理瑕疵、施設の不備で起こった事故というのはない。

委員：自責としては0件だが、発生件数31件中28件はスポーツだけが、何件かは滑って転んだ、などそういう分け方やグラフを作れば、一見で設備管理をしつかりとやっていることがわかる。同じ評価でもそういった表現をしていただければわかりやすい。ほかのところではわかりやすいいいグラフが使われているので、事故件数に関しても活かして欲しいという要望である。

委員：交通手段は77%と、明らかに車が多い。それに対してバーベキューなどでお酒を飲んでいる方に対する管理や見回りはしているのか。個人の判断に任せているのか。

事務局：指定管理者の運営方針として売店での酒類販売はしていない。また、コミュニティバスが停車するので、そちらを利用して頂きたいと思っている。

委員：この施設は日常、何人程で管理しているのか。

事務局：事務所には5人程度、その他園地でごみを拾う、巡回をするなどしている方がいる。また、その他に、指定管理者が委託している警備会社や造園業者がいる。

委員：そういった方についても、何かあった時、今日は熱中症に気を付けてくださいといった事や、先日の様な急な雷雨で危険がある事などのよびかけを徹底しているのか。

事務局：協力業者までは徹底できていないかもしれない。しかし、ゆとりの森は調整池としての機能もあるのでモニターで常時監視をしており、危険が予想されれば事務所の職員が放送や、その場に行って呼びかけするなどしている。

委員：バーベキューででた廃棄物の管理はどうなっているのか？

事務局：施設側で処理しており、利用料金にはごみ処理の費用も含まれている。

委員：先ほどから意見や要望がでていますが、市は指定管理者にまかせっぱなしではなく、適宜、指定管理者へ要望、確認をして頂きたい。事故などが起こってしまう前に、事前にわかるものについては、利用者に知らせるなどして良いのではと思う。

委員：市は指定管理者へ仕様を出す際に、危機管理のマニュアルを要求しているのか。選ぶ段階で安全管理のマニュアルをしっかりと出させてチェックしていけば、あいまいな答えではなく、具体的にこういった基準で危機管理ができていえるのではないか。精神論でやってもしょうがない。事故が起こったとしても、連絡体制やいろんなことがどうなっているか、指定管理者へ要求し、評価して選ぶといった事をしていって欲しい。

事務局：事故の連絡体制や報告のマニュアルなどは定めており、実際に連絡も取れて運用されている。

委員：たとえば大雨が降った際の水位などについても監視カメラで確認できるのか。

事務局：確認している。「流れ（水路）」の水位が50cmを超えると、調整池に水が溜り始めることになっている。

委員：先日の様な雷雨などの場合を含めて、結果を見なくても予想できる場合などの対処について危険のないようお願いしたい。

委員：調整池の役割について、基地から水が流れてくるという事で公害としての懸念もあった。あふれるかだけではなく、どういう状況にあるのかも把握して頂きたいと思う。

委員：夜間の巡回の時間は決まっているのか。



事務局：巡回時間が一定だと、巡回時間を外して、物が壊されたり、火をつけられたりするとといった問題があるため、できるかぎり時間をずらすよう指導している。

委員：市の評価の仕方について、人によってバラつきがないように標準化、マニュアル化はしているのか。

事務局：評価の視点は4つに分けており、統一した書式である。

委員：点数制などにはしていないのか。

事務局：していない。

委員：人によって評価のばらつきが心配である。点数制にするなどすれば評価する人の違いでの評価の誤差が少なくなるのではないか。

委員：自分も同意見であるが、大和市はISO9001を取得しているのか。

事務局：取得していない。

委員：色々な面で利用できると思うので、ぜひ取得を検討して頂きたい。

委員：資料2のP7、評価の視点3に書かれている土日祝日に交通誘導員を2名以上駐車場に配置というのはとても良いと思う。基地から飛行機が飛ぶと脇見運転をしてしまい混雑が発生するなどあるので、ぜひ進めて頂きたい。

委員：指定管理料の増については人件費と思われるというような口頭での説明ではなく、実数を概要に記載して頂いた方が良いと思う。

事務局：参考にさせて頂く。

### ③ 多胡記念公園

委員：多胡ご夫妻が亡くなられてから27年になるので、感謝をこめて何かイベントを企画してはどうか。ご夫妻の何回忌などの節目を事業にとりいれてはどうか。

事務局：貴重なご意見として参考にさせていただき、指定管理者へ提案したいと思う。

#### ④ 大和市都市公園条例及び大和市営自動車駐車場条例規定施設

委員：資料４－２のＰ２２に保守点検などの一覧があり、井戸水の水質検査について記載されているが、公園で井戸水を利用しているのか。

事務局：引地台公園内にふるさと川という川があり、その川の水として利用している。

委員：この報告書（資料４－２）は非常によくできており、知識の豊富な方が作成されているのだと感じた。分析している時期も妥当で、夏場の菌の発生に気を付けられている。井戸水についてもまめに測定されているので、大変気を付けられていると感じた。また、樹木の剪定についても、とても細かい報告をされており、中でもニセアカシアを特定して伐採されている事が書かれており、これは環境省でも指定はしていないが問題になっている外来種で、駆除を優先している物である。あまり知られていない事だが、あえて危険木として取りあげて書かれているので、管理者に専門的な知識を持つ方がいるのだと思う。

委員：何年か前から、引地台公園内の屋外音楽堂からラジオ体操の音楽が流れるようになり、雨の日でも舞台上がって屋根の下で体操ができるようになった。また、資料４－２のＰ３２について、出来事が思い出されるような作りになっていて良いと思う。木の剪定についても以前にくらべて相当うまく処理できているなど感心している。計画と実施の結果がしっかりと出されていて良い指定管理者だと感じた。

事務局：頂いたご意見をよりよい管理運営の参考にさせていただく。

委員：温水プールの工事が２月終了予定から延びたのは何故か。

事務局：屋根面天井大規模改修工事を進める中で、北側壁面の腐食が発見され、その工事対応のため工期が延びた。

委員：平成２６年度と比べて、指定管理料が１，５００万円も減少したのは何故か。

事務局：プールの休場のため、指定管理者と協議して減額した。２か年でできるかぎりの大規模修繕を予定しており、今年度も機械設備の修繕のために９月から休場する。そのため平成２７、２８年度は減額される。

## (2) その他

委員：資料は誰が作っているのか。

事務局：概要と評価案については指定管理施設の所管が様式に沿って作成しており、事業報告書は指定管理者が作成している。

委員：資料4-2は良くできているので、こういったものを参考にして他の所も資料を作成すると良いと思う。

委員：本日の審議会で出た意見や質問はどうなるのか。

事務局：会議録にまとめ、ホームページに掲載させていただく。評価については意見を参考にさせていただき、(案)がとれたものをホームページに掲載、及び市役所1階の情報公開コーナーで閲覧できるよう配架資料とさせて頂く。

委員：今まで掲載されたものについて、市民から質問があったか。

事務局：そういった事例はない。

・質疑終了後、次回の環境審議会の開催予定状況について説明をした。

<閉会>